



じゃがいもずきん
「ききぼう」くん

防災ワンポイント 第32回 事前通行規制

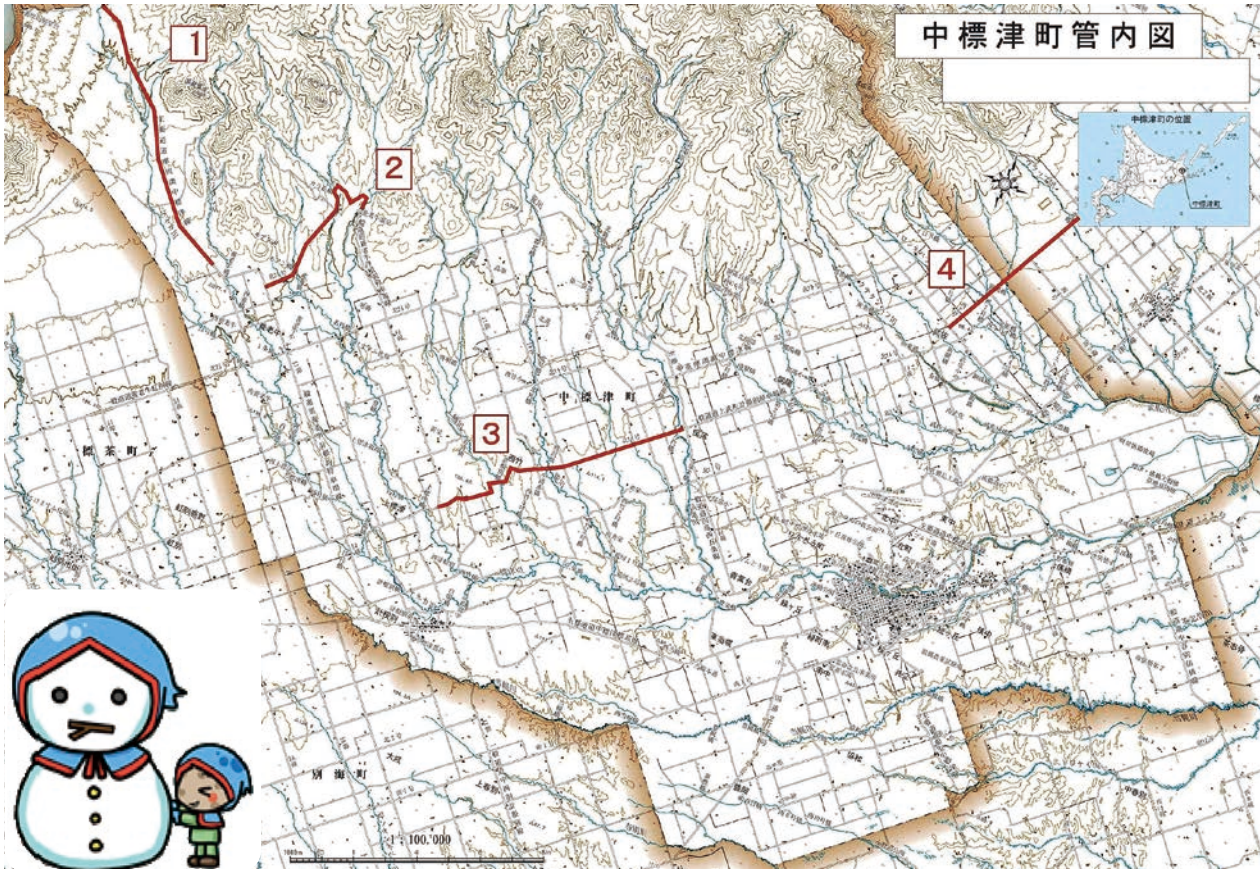
北海道では、平成25年3月の暴風雪による多大な被害を踏まえて、通行規制に係る各種の取り組みを行っています。



①暴風雪時の通行規制（道道の事前通行規制）

事前通行規制は、暴風雪等の異常気象により災害が発生するおそれがある箇所について、過去の災害等の発生状況などにより一定の区間で気象条件等を定めて、災害が発生する前に「通行止め」などを実施するものです。中標津町内の道道路線のうち、パトロールにより、吹雪による視界不良が予想される場合に事前通行規制を行う箇所（特殊通行規制区間）は、次のとおりです。

No	路線名	自	至	延長(km)	危険内容
1	摩周湖中標津線	清里町国有林1026林班(摩周湖斜里線交点)	中標津町字養老牛(チェーン脱着場)	9.9	視程障害
2	養老牛計根別停車場線	中標津町養老牛231-1	中標津町養老牛542-1	5.7	視程障害
3	上武佐計根別停車場線	中標津町字俣落466-1	中標津町西竹9番地先	8.3	視程障害
4	開陽川北線	中標津町武佐国有林202林班	標津町川北1-20地先	11.1	視程障害



②リアルタイム情報の提供

道道の通行規制情報については、「北海道地区道路情報」のホームページ閲覧により情報を入手することができます。

<http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>

③情報発信拠点の拡充

道道の通行規制情報の掲示について、コンビニエンスストアや道の駅にご協力いただき、情報発信拠点を拡充しております。

詳しくは、総務課 防災係まで。